

全国精神保健福祉連絡協議会

会報

平成17年12月

会報49号

目次

全国精神保健福祉連絡協議会総会報告	2
平成18年度研修課程募集要綱	4
全国精神保健福祉連絡協議会規約	10
全国精神保健福祉連絡協議会名簿	13

全国精神保健福祉連絡協議会総会報告

平成17年度の全国精神保健福祉連絡協議会の総会は、平成17年10月11日(火)岩手県(エスポワールいわて)において、第53回精神保健福祉全国大会(10月12日)主催：厚生労働省、岩手県)の前日に開催された。

総会に先立って理事会の審議があり、総会には、各都道府県精神保健(福祉)協(議)会から多数の参加を得て滞りなく行われた。

始めに北井暁子会長の挨拶があり、続いて開催岩手県保健福祉部長様の挨拶をいただいたのち、議長に岩手県精神保健福祉協会会長酒井明夫氏を選任し議事が進められた。

平成16年度事業報告・収支決算(会計報告)、平成17年度事業計画(収支予算)、平成18年度事業計画(収支見込)等議事案の審議が行われ、原案どおり承認された。

平成16年度事業報告

平成16年度においては、本会の事業を推進するため次のことを実施した。

- 1 総会の開催(平成16年10月20日(水) 長崎県)
- 2 理事会及び常務理事会
理事会(平成16年10月20日(水) 長崎県)
常務理事会(平成16年9月29日(水) 東京都)
- 3 第52回精神保健福祉全国大会への参加(平成16年10月21日(木) 長崎県)
- 4 「懇話会」の開催(平成16年10月20日(水) 長崎県)
「長崎の異国文化」
演者 越中哲也氏
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(年1回発行：第24号)
- 6 「会報」の発行、配布(年2回発行：第47号、第48号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動

平成16年度収支決算書

自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日

収入の部 (単位：円)

科目	金額	摘要
会費	1,610,000	平成16年度会費46都道府県分 @35,000円
雑収入	9	銀行預金利息(千葉銀行市川支店普通預金) 9
繰越額	302,670	平成15年度からの繰越分
計	1,912,679	

支出の部 (単位：円)

科目	金額	摘要
諸謝金	70,000	懇話会講演謝金 50,000 総会、理事会協力謝金 20,000
旅費	0	総会、理事会出席旅費は台風の影響で欠航(千葉～長崎市：事務局1名)
需要費	836,752	印刷製本費 596,190 会報(第47号、48号) 210,000 地方精神保健(第24号) 386,190 通信運搬費 79,930 会議費 60,916 雑役務費 4,830 消耗品費 94,886
賃金	325,000	各種文書の発送・接受・整理等 延べ50人/日 @6,500円
負担金	120,000	平成16年度日本精神保健福祉連盟会費
繰越額	560,927	翌年度への繰越額
計	1,912,679	

平成17年度事業計画書(案)

- 1 総会の開催
平成17年10月11日(火) 盛岡市
- 2 理事会及び常務理事会の開催
理事会 平成17年10月11日(火) 盛岡市
常務理事会 平成17年9月16日(金) 東京都
- 3 第53回精神保健福祉全国大会への参加
平成17年10月12日(水) 盛岡市
- 4 「懇話会」の開催
平成17年10月11日(火) 盛岡市
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(年1回発行：25号)

- 6 「会報」の発行、配布(年2回発行：第49号、第50号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

平成17年度 収支予算書(案)

自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日

収入の部 (単位：円)

科目	金額	摘要
会費	1,610,000	平成17年度会費46都道府県分 @35,000円
雑収入	9	銀行預金利息(みずほ銀行八坂支店普通預金)
繰越額	560,927	平成16年度からの繰越額
計	2,170,936	

支出の部 (単位：円)

科目	金額	摘要
諸謝金	70,000	懇話会経費 50,000 (出席旅費及び資料作成費等) 総会、理事会協力謝金 20,000
旅費	86,000	総会、理事会出席旅費(新小平～盛岡：事務局2名)
需要費	1,065,000	印刷製本費 630,000 会報(第49号、第50号) 240,000 地方精神保健(第24号) 390,000 通信運搬費 80,000 会場借料・会議費 200,000 雑役務費 5,000 文具費 150,000
賃金	325,000	各種文書の発送・接受・整理保管等業務(延べ50人、6,500円/日)
負担金	120,000	平成17年度日本精神保健福祉連盟会費
予備費	504,936	
計	2,170,936	

平成18年度事業計画書(案)

- 1 総会の開催(千葉県)
- 2 理事会及び常務理事会の開催
(理事会：千葉県、常務理事会：東京都)
- 3 第54回精神保健福祉全国大会への参加
- 4 「懇話会」の開催(千葉県)
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(年1回発行：26号)
- 6 「会報」の発行、配布(年2回発行：第51号、

- 第52号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

平成18年度 収支見込書(案)

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

収入の部 (単位：円)

科目	金額	摘要
会費	1,610,000	平成17年度会費46都道府県分 @35,000円
雑収入	9	銀行預金利息(みずほ銀行八坂支店普通預金)
繰越額	0	
計	1,610,009	

支出の部 (単位：円)

科目	金額	摘要
諸謝金	70,000	懇話会謝金 50,000 総会、理事会協力謝金 20,000
旅費	16,000	総会、理事会出席旅費(小平～：千葉県2名)
需要費	1,131,009	印刷製本費 630,000 会報(第51号、第52号) 240,000 地方精神保健(第26号) 390,000 通信運搬費 80,000 会場借料・会議費 270,000 雑役務費 5,000 文具費等 146,009
賃金	273,000	各種文書の発送・接受・整理保管等業務(延べ42人、6,500円/日)
負担金	120,000	平成18年度日本精神保健福祉連盟会費 120,000円
予備費	0	
計	1,610,009	

全国精神保健福祉連絡協議会

の後援名義の使用許可(17年度9月現在)

- 1 第5回全国こころの美術展
開催日：平成17年7月2～4日
平成17年7月22～26日
場所：福岡会場
東京会場
- 2 全国精神障害者地域生活支援協議会 第9回
全国大会in大阪
開催日：平成17年7月16～17日
場所：WTCコクモタワー

平成18年度研修課程募集要綱

国立精神・神経センター
精神保健研究所

国立精神・神経センターは、精神・神経疾患の克服と精神保健の確立を目指して設立されたナショナルセンターです。国内では精神・神経疾患の医療と研究及び精神保健の研究の中心として主導的役割を担っています。また、多くの国々と協力して国際的にも積極的に活動しています。

精神保健研究所は、昭和27年1月に国立精神衛生研究所として発足し、こころの健康づくりからこころの健康障害(ストレス性障害、適応障害、PTSD、睡眠覚醒障害、薬物依存、心身症、発達障害、精神疾患、精神障害者のリハビリテーションなど)までを研究対象として、精神医学的、心理学的、社会学及び社会福祉学的方法を統合した精神保健福祉学的研究を行っています。

また、これらの研究活動と並行して、昭和34年度の社会福祉学課程を皮切りに、精神保健技術者を対象とする様々な研修活動を実施してきました。昭和61年10月に、国立武蔵療養所(神経センターを含む)とともに国立精神・神経センターとして発展的に改組し、さらに、昭和62年4月からは国立国府台病院が加わり、2病院、2研究所のナショナルセンターとなりましたが、同センター精神保健研究所となつてからも、同センターの研修活動として引き継がれ、現在に至っています。

ここでの研修は、国、地方公共団体、精神保健及び精神障害福祉に関する法律第19条8の規定による指定病院等において精神保健福祉の業務に従事する医師、保健師、看護師、臨床心理業務に従事する者、作業療法士、精神保健福祉士等の方々を対象に、精神保健福祉技術者として必要な資質の向上を図ることを目的として、精神保健福祉各般にわたる専門的な知識及び技術修得に関する研修を行うもので、昭和34年度から平成17年度までの修了者数8,598名に達し、その多くは、全国各地において精神保健福祉分野の専門技術者として活躍されています。

平成18年度研修課程実施計画表

□ 受付期間 ■ 研修期間

課程名	期間 定員	願書受付期間・研修期間												主任 副主任	会場			
		18年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	19年 1月	2月			3月		
(第43回) 精神保健指導	30		21(金) □ 28(金)		7(木) ■ 9(金)												竹島 正 三宅 由子 立森 久照	小平市
(第12回) 精神科デイ・ケア (中堅者)	40			8(月) □ 19(金)		10(月) ■ 14(金)											安西 信雄 伊藤順一郎	小平市
(第95回) 精神科デイ・ケア	40			8(月) □ 19(金)		24(月) ■ 11(金)											竹島 正 安西 信雄	広島市
(第2回) 発達障害者 支援研修	65			1(月) □ 26(金)		5(水) ■ 7(金)											加我 敦子 福垣 真澄 軍司 敦子	小平市
(第4回) 摂食障害者 支援研修	40			29(月) □ 9(金)			29(火) ■ 1(金)										小牧 元 伊藤順一郎	小平市
(第2回) 社会復帰リハビリ テーション研修	40				3(月) □ 14(金)			6(水) ■ 8(金)									安西 信雄 伊藤順一郎	小平市
(第3回) 摂食障害者 支援研修	30							4(月) □ 15(金)			15(水) ■ 17(金)						小牧 元 伊藤順一郎	小平市
(第〇回) A C T 研修	30									27(月) □ 8(金)			6(火) ■ 9(金)				伊藤順一郎 西尾 雅明 鈴木友理子	小平市
(第20回) 薬物依存臨床 医師研修	40					7(月) □ 25(金)				23(月) ■ 27(金)							和田 清 尾崎 茂 船田 正彦	小平市
(第8回) 薬物依存臨床 看護研修	40				10(月) □ 28(金)			26(火) ■ 29(金)									和田 清 尾崎 茂 船田 正彦	小平市
(第1回) 思春期 精神医療研修	20							11(月) □ 15(金)			20(月) ■ 22(水)						齋藤万比古	小平市
(第1回) 司法精神 医学研修	30							4(月) □ 29(金)			30(水) ■ 1(金)						吉川 和男	小平市

平成18年度研修コースの特徴

※平成18年度は、わかりやすさを高めるために平成17年度までの研修課程の名称を一部変更しました。なお、研修の実施回数は従前から通算しています。また、研修の目的や対象者、受講に当たって必要な経験等を明示するように努めました。

第2回 発達障害支援研修 (平成17年度より開始)

本研修は、生活上大きな困難をかかえながら、教育的・福祉的支援を受けにくい発達障害児・者（自閉性障害、AD/HD、学習障害等）を積極的に支援することを目指すもので、年1回開催します。

対象者は発達障害者支援法の円滑な施行のために、支援の中核となることを期待される医師で、一定の知識を有する中級者向けの内容です。発達障害医学・療育・支援の第一線で活躍中の多数の専門家を講師として招聘し、発達障害の診断・治療に関する最新の知見と支援の実際を学ぶことができます。

第4回 摂食障害治療研修 (平成15年度より開始)

本研修は、「摂食障害治療」の実践的トレーニングを目指すもので、年1回開催します。

対象者は摂食障害に関心を持つ精神科、心療内科、一般内科臨床に従事している医師、臨床心理業務に従事する者、保健師、作業療法士、ケースワーカー、相談員等です。

低年齢化や慢性例・難治例の増加によって、治療に難渋する本症について、認知行動療法、力動的精神療法の実際など臨床現場で豊富な経験を有する講師陣による講義やケース検討を通して、入門から応用編までを学ぶことができます。

第2回 社会復帰リハビリテーション研修 (平成17年度より開始)

本研修は、どうすれば長期在院患者の退院を促進できるか、その実施方法と技術を明らかにすることを目指し、年に1回開催します。

対象者は精神科医療機関に勤務する医療従事者で3年以上の臨床経験を有する方で、職種は問いません。

内容は厚生労働省精神・神経疾患研究委託費の退院促進研究班で取り組まれた実践経験に基づき、退院促進を可能にするための病棟運営（チームアプローチ）、アセスメント、ACTなどの地域ケアとの連携方法の講義のほか、患者の意欲と地域生活能力を高めるためのリハビリテーション・プログラムの実践方法を学ぶことができます。

第3回 摂食障害看護研修 (平成16年度より開始)

本研修は、「摂食障害治療」において看護師の果たす役割が非常に大きいことから、受講対象者を看護

師に的を絞った内容で年1回開催します。

「摂食障害治療」には、チーム医療が不可欠です。身体と心理の両面から看護師の果たす役割は非常に大きいものがあります。

内容は基本的知識の習得とともに、小児科、心療内科、精神科各病棟での治療の実際を先進的に取り組んでいる施設からのレポートを通じて実践方法を提示します。身体的合併症の管理や栄養リハビリテーションなど心理面だけでなく身体的側面からのアプローチの実際についても学ぶ機会を提供します。

第4回 ACT研修 (平成15年度より開始)

本研修は、受講者が包括型地域生活支援プログラム（ACT）を理解し、地域中心の地域精神保健システム作りに一歩前進できるようになることを目指すもので、年1回開催します。

対象はACTの実践に取り組んでいる方あるいは検討している方で、職種は問いません。内容としては、さまざまな職種の参加者が「模擬診療チーム」として異なる視点で議論する場があるほか、ACTの臨床事例についての討論、地域でのシステム作りなど、演習を多く取り入れたものとなっています。

第43回 精神保健指導過程

本研修は、精神保健医療改革、自殺予防対策の普及等、都道府県等における精神保健福祉行政の推進に寄与するための研修で、年1回開催します。

対象者は都道府県（指定都市）等の精神保健福祉担当部署でキーパーソンの役割を担う方であり、中堅者ないし指導者を対象とした研修として市位置づけられます。

精神保健福祉をとりまく現状と展望などについて、第一線で活躍する講師を招き、体系的に、かつ時宜を得た内容を学ぶことができます。本年度は新たに睡眠障害についての基礎的知識と保健指導のあり方についての内容を追加しました。

第95回 精神科デイ・ケア研修 (昭和53年度より開始)

本研修は、精神科デイ・ケアに係わる専門的な知識及び技術の習得を目的としており、年1課程開催します。

対象者は精神科病院等において精神科看護（集団療法、作業療法、レクリエーション活動、生活指導訪問看護、地域生活支援等）に係わる業務に従事している看護師です。

第12回 精神科デイ・ケア研修（中堅者コース） (平成10年度より開始)

平成10年度から開始された本研修は、精神科デイ・ケアの治療機能を高めることを目指すもので、年1回開催します。入院の短期化・早期の地域移行への流れの中で、精神科デイ・ケアには①亜急性期から慢性期にわたる多様な患者への対応能力と、②生活の質の改善を可能にする治療効果が求められています。

こうした目標を達成するために、アセスメントと治療計画、SST等の心理社会的治療の実施方法、就労支援の方法、ACTやケアマネジメントとの連携等の講義とともに、ケース検討を行い、効果的な精神科デイ・ケアの治療法を学びます。

第19回 薬物依存臨床医師研修 (昭和62年度より開始)

本研修は、基礎・臨床・施策にわたる薬物依存に関する最低限の知識の普及を目的としており、年1回開催しています。対象者は薬物依存の臨床に現在関わっているか今後その予定がある医師です。各界の第一人者を講師陣に配した研修内容となっており、初級から中級向けの方が対象となります。

第8回 薬物依存臨床看護等研修 (平成10年度より開始)

本研修は、基礎・臨床・施策にわたる薬物依存に関する最低限の知識の普及を目的としており、年1回開催しています。

対象者は精神科病院、精神保健福祉センター等に勤務する看護師及び精神保健福祉士等です。受講を希望される方が多いことから、今回から精神福祉士等の参加を受け付けることといたしました。

第1回 思春期精神医療研修 (平成18年度より新規実施)

本年度から新たに開始する研修で、年1回実施します。

不登校や自傷行為、行為障害等の思春期に好発する諸問題に対応できる、いわゆる「こどもの心の診療医」は、絶対数が足りないといわれています。このため、基礎知識を普及するための研修会等が開かれています。受講後のフォローアップが不十分との指摘もなされています。

そこで、思春期精神医療を全国に浸透させるために、実際に思春期精神医療に携わり始めた医師を対象に、定期的な教育機会を付与することによって、思春期精神医療の専門性を高める事を目的とします。

第1回 司法精神医学研修 (平成18年度より新規実施)

本年度から新たに開始する研修で、年1回実施します。全国各地の指定医療機関において治療を適切に行い、活躍できる人材の養成をめざします。

特に認知行動療法、指定医療機関における物質使用障害に対する治療について実地的な基本研修を行います。

対象者は、指定医療機関及び地域(保健所等)において精神保健に従事している者で、幅広い職種の方の参加を期待します。

各課程共通事項

1. 受講申請手続について

(1) 提出書類

- ① 受講願書
- ② 履歴書及び所属長の推薦書
- ③ 看護師免許証の写(精神科デイ・ケア課程のみ)

(2) 提出方法

都道府県(指定都市)の精神保健福祉主管部局あて提出してください
(同一課程に複数申請の場合は優先順位を明記してください)

(3) 書類受付期間

都道府県(指定都市)の定める期日までに提出してください。(当研究所での受付期間は課程別研修計画を参照してください)

(4) その他

各課程とも原則として、60歳未満の実務担当者が望ましく、研修受講に支障を来さない健康状態の者を対象とします。

2. 研修費用の負担について

(1) 研修費用

精神科デイ・ケア課程(中堅者研修を除く)の受講者は教材費として研修開講当日に5,000円を徴収します。

(2) 研修期間中に実施する所外実習又は見学に要する交通費等は受講者負担とします。

3. 詳細は、精神保健研究所ホームページをご覧ください。

ホームページ (<http://www.ncmp-k.co.jp>)

全国精神保健福祉連絡協議会規約

(昭和38年11月21日制 定)
(昭和40年11月18日一部改正)
(昭和51年4月1日一部改正)
(昭和55年3月16日一部改正)
(昭和55年11月6日一部改正)
(昭和56年11月5日一部改正)
(昭和62年11月5日一部改正)
(平成2年11月30日一部改正)
(平成5年10月28日一部改正)
(平成7年10月26日一部改正)

(目 的)

第1条 この会は、各都道府県（指定都市を含む。）精神保健福祉協会及び精神衛生協会又は協議会（以下「地方精神保健福祉協議会」という。）間の連絡を図り、もって精神保健福祉の普及発展に資することを目的とする。

(名 称)

第2条 この会は、全国精神保健福祉連絡協議会という。

(事務所)

第3条 この会の事務所は、国立精神・神経センター精神保健研究所に置く。

(事 業)

第4条 この会は、第1条の目的を達成するための事業を行う。

(会 員)

第5条 この会の会員は、地方精神保健福祉協議会とする。

(役員の種類及び数)

第6条 この会に、次の役員を置く。

理 事	15名以内
内会長	1名
副会長	2名
常務理事	3名以内
監 事	2名

(役員を選任)

第7条 役員を選任方法は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 別表に掲げる都道府県の地区ごとに、当該地区内の地方精神保健福祉協議会の協議により、地方精神保健福祉協議会の役員のうちから理事となる者1名を選任する。
- (2) 前号の理事の他、精神保健福祉に関し学識経験のある者若干名を総会の決議を得て理事として選任する。
- (3) 会長、副会長及び常務理事は、理事の互選による。
ただし、役員が構成されない場合は、総会の決議により決定することができる。

(4) 監事は、地方精神保健福祉協議会の役員のうちから総会の決議により選任する。

(5) 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員職務権限)

第8条 会長は、この会を統括し、この会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。

3 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、常務理事会を組織して常務を処理する。

4 理事は、理事会を組織し、会務の執行を決定する。

5 監事は、民法第59条の職務を行う。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とする。

ただし、再任を妨げない。

(任期満了等の場合の取扱)

第10条 役員が辞任又は任期満了した場合に、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行うものとする。

(顧問及び参与)

第11条 この会に顧問及び参与若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、総会及び理事会の推薦により、会長が委嘱する。

(幹 事)

第12条 この会に幹事若干名を置くことができる。

2 幹事は、精神保健福祉に関し学識経験ある者につき会長が委嘱する。

3 幹事は、会長の諮問に応じ、この会の事業全般に関する企画の策定に従事する。

(会 議)

第13条 会議は、総会、理事会及び常務理事会とする。

2 総会は、本会の役員及び各地方精神保健福祉協議会の代表者1名をもって構成し、毎年1回以上これを開催する。

3 理事会及び常務理事会は、必要の都度会長がこれを召集し、議長となる。

(財 政)

第14条 この会の経費は、地方精神保健福祉協議会の分担金その他をもってあてる。

(会計年度)

第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(職 員)

第16条 この会に職員若干名を置き、会長が任免する。

(細 則)

第17条 この規約施行について必要な事項は、理事会の議決を経て会長がこれを定める。

2 規約改正は、総会の決議による。

地方精神保健福祉協議会名簿

(平成17年12月)

別表

地区	所属する都道府県
北海道	北海道
東北	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県
関東甲信	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 長野県
東海北陸	静岡県 愛知県 岐阜県 三重県 富山県 石川県 福井県
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県、和歌山県
中国	鳥取県 島根県、岡山県 広島県 山口県
四国	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

地区	名称	会長	〒	所	在	地	TEL	FAX
	北海道精神保健協会	伊東 嘉弘	003-0029	札幌市白石区平和通17丁目北1番13号	札幌アイケアセンター内		011-861-6353	011-861-6330
東 北	青森県精神保健福祉協会	兼子 直	038-0031	青森市大字三内字沢部353-92	県立精神保健福祉センター内		017-787-3951	017-787-3956
	岩手県精神保健福祉協会	酒井 明夫	020-0015	盛岡市本町通3-19-1	県精神保健福祉センター内		019-629-9616	019-629-9619
	社宮城県精神保健福祉協会	相澤 宏邦	989-6117	古川市旭5丁目7-20	県精神保健福祉センター内		0229-23-0021	0229-23-0388
	秋田県精神保健福祉協会	菱川 泰夫	010-0922	秋田市旭北栄町1番5号	秋田県社会福祉会館4階		018-864-5011	018-864-5011
	山形県精神保健福祉協会	十束 支朗	990-0021	山形市小白川町2-3-30	県精神保健福祉センター内		023-624-1217	023-624-1656
	福島県精神保健福祉協会	丹羽 真一	960-8012	福島市御山町8-30	県精神保健福祉センター内		024-535-3556	024-533-2408
	新潟県精神保健福祉協会	染矢 俊幸	950-0994	新潟市上所2-2-3	県精神保健福祉センター内		025-280-0111	025-280-0112
関 東 甲 信	茨城県精神保健協会	中原 弘之	310-0852	水戸市笠原町不動山993-2	県精神保健福祉センター内		029-241-3352	029-241-3352
	社栃木県精神衛生協会	青木 公平	320-0031	宇都宮市戸祭元町1-25	県保健福祉会館内		028-622-7526	028-622-7879
	群馬県精神保健福祉協会	三國 雅彦	379-2166	前橋市野中町368	県こころの健康センター内		027-263-1166	027-261-2015
	社埼玉県精神保健福祉協会	山内 俊雄	362-0806	埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2	県立精神保健総合センター 企画広報課内		048-723-1111	048-723-1550
	千葉県精神保健福祉協議会	若菜 坦	260-0801	千葉市中央区仁戸名町666-2	県精神保健福祉センター内		043-263-3891	043-265-3963
	東京都精神保健福祉協議会	飯森眞喜雄	160-8402	新宿区新宿6-1-1	東京医科大学医学部 精神医学教室内		03-3342-6111	03-3340-4499
	社神奈川県精神保健福祉協会	石原 幸夫	233-0006	横浜市港南区荻が谷2-5-2	県立精神保健福祉センター内		045-821-8822	045-821-1711
	山梨県精神保健協会	松井 紀和	400-0005	甲府市北新1-2-12	山梨県福祉プラザ3F 県立精神保健福祉センター内		055-254-8644	055-254-8647
	長野県精神保健福祉協議会	近藤 康治	380-8570	長野市南長野幅下692-2	県衛生部保健予防課内		026-235-7109	026-235-7170
東 海 北 陸	静岡県精神保健協会	加藤 正武	422-8031	静岡市駿河区有明町2-20 静岡総合庁舎	こころと体の相談センター		054-202-1220	054-202-1220
	愛知県精神保健福祉協会	太田 龍朗	460-0001	名古屋市中区三の丸3-2-1	愛知県精神保健福祉センター内		052-962-5377	052-962-5375
	岐阜県精神保健福祉協会	浦島 誠司	500-8384	岐阜市敷田南2-1-1	県健康福祉環境部 保健医療課内		058-272-1111	058-277-0157
	三重県精神保健福祉協議会	岡崎 祐土	514-1101	久居市明神町2501-1	こころの健康センター内		059-255-2151	059-255-2835
	社富山県精神保健福祉協会	堀 信行	930-0887	富山市五福474番2	ゆりの木の里内		076-433-0383	076-433-0383
	石川県精神保健福祉協会	渡谷 亮治	920-8201	金沢市鞍月東2-6	こころの健康センター内		076-238-5761	076-238-5762
	福井県精神保健福祉協会	児嶋 眞平	910-0005	福井市大手3丁目7-1 織協ビル2階	県精神保健福祉センター内		0776-26-7100	0776-26-7300

地区	名称	会長	〒	所	在	地	TEL	FAX
近畿	滋賀県精神保健福祉協会	大川 匡子	525-0072	草津市笠山八丁目4番25号	県立精神保健総合センター内		077-567-5250	077-567-5250
	京都府精神保健福祉協会	小池 清康	612-8416	京都市伏見区竹田流池町120	府精神保健福祉総合センター内		075-645-6266	075-645-6266
	大阪府精神保健福祉協議会	今道 裕之	558-0056	大阪市住吉区万代東3-1-46	大阪府こころの健康総合センター内		06-6691-2811	06-6691-2814
	兵庫県精神保健福祉協会	中井 久夫	651-0073	神戸市中央区臨浜海岸通1-3-2	兵庫県立精神保健福祉センター内		078-252-4980	078-252-4981
	和歌山県精神保健福祉協会	西本香代子	640-8319	和歌山市手平2-1-2	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛		073-435-5194	073-435-5193
中国	鳥取県精神保健福祉協会	内海 敏	680-0901	鳥取市江津318-1	県立精神保健福祉センター内		0857-21-3031	0857-21-3034
	島根県精神保健福祉協会	堀口 淳	690-0011	松江市東津田町1741-3	いきいきプラザ一島根2F 県立心と体の相談センター内		0852-32-5905	0852-32-5924
	岡山県精神保健福祉協会	大月 三郎	700-8278	岡山市古京町1-1-10-101	生き生きプラザ一島根2F 県立心と体の相談センター内		086-273-3640	086-272-8881
	広島県精神保健福祉協会	山脇 成人	739-0323	広島市安芸区中野東4-11-3	瀬野川病院内		082-893-6242	082-893-6242
	山口県精神保健福祉協会	渡辺 義文	753-8501	山口市滝町1-1	県健康福祉部健康増進課内		083-933-2944	083-933-2629
四国	徳島県精神保健福祉協会	大森 哲郎	770-8570	徳島市万代町1-1	県健康福祉部健康増進課内		088-621-2225	088-621-2841
	香川県精神保健福祉協会	洲 脇 寛	760-8570	高松市番町4-1-10	県健康福祉部障害福祉課内		087-831-1111	087-831-2016
	愛媛県精神保健福祉協会	園田 順二	790-8570	松山市一番町4-4-2	県健康福祉部健康増進課内		089-934-5714	089-921-5609
	高知県精神保健福祉協会	池田 久男	780-0850	高知市丸の内1-2-20	県健康福祉部健康増進課内		088-823-9669	088-873-9941
九州	福岡県精神保健福祉協会	田代 信雄	816-0804	春日市原町3-1-7	県精神保健福祉センター内		092-584-8720	092-584-8720
	佐賀県精神保健福祉協会	山田 茂人	845-0001	佐賀県小城郡小城町178-9	県精神保健福祉センター内		0952-73-5060	0952-73-3388
	長崎県精神保健福祉協会	小澤 寛樹	856-0825	大村市西三城町12番地	県精神保健福祉センター内		0957-54-9124	0957-54-9125
	熊本県精神保健福祉協会	三村 孝一	860-0844	熊本市水道町9-16	県精神保健福祉センター内		096-354-9214	096-354-9219
	大分県精神保健福祉協会	澗野 耕三	870-1155	大分市大字玉沢字平石908	県精神保健福祉センター内		097-541-6290	097-541-6627
	宮崎県精神保健福祉連絡協議会	三山 吉夫	880-0032	宮崎市霧島1-1-2	県精神保健福祉センター内		0985-27-5663	0985-27-5276
	鹿児島県精神保健福祉協議会	吉牟田 直	890-0065	鹿児島市郡元3-3-5	県精神保健福祉センター内		099-255-0617	099-255-0636
	沖縄県精神保健福祉協会	中山 勲	901-1104	島尻郡南風原町字宮平212-3	県立総合精神保健福祉センター内		098-888-1396	098-888-1396

編集後記

ご協力により各協（議）会における事業活動状況等を掲載し、会員相互の情報交換誌として編集することが出来ました。各地における様々な活動や座談会、講習会等の開催についての報告が協（議）会相互の参考となりますようお願いしております。

本連絡協議会といたしましても、各協（議）会の事業企画及び実施等に当り、一助となるよう努力して参ります。本誌の相互活用はもとより本連絡協議会へのご意見、ご要望等ご遠慮なく申し出てください。

各協（議）会のますますのご活躍を祈念いたします。

〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1

国立精神・神経センター精神保健研究所内

全国精神保健福祉連絡協議会事務局

TEL 042-346-1942

FAX 042-346-1944

